事故が発生したら

事故が起きた場合の流れ

負傷者の救護

↓

警察への通報・届出

↓

相手の確認

↓

万一事故が起こった場合は、負傷者の救護、警察への通報と届出、相手の確認の上、当店に連絡してください。

これを怠りますと、
保険補償制度の適用が受けられません。

●警察への通報と届出が済みましたら、事故証明書の取得手続きをしてください。
●事故現場で相手と示談しないでください。保険補償制度が適用できなくなります。
●キズ・ヘコミの大小、相手の有無に関わらず、事故扱いになります。
●事故が発生した時点で、貸渡し契約が終了となります。

おクルマ QQ 隊（三井住友海上）へ連絡	0120-096-991
帰着時間が遅れる場合　店舗へ連絡	011-823-1155